

学 生 生 徒 利 用 状 況

	中 学 生	高 校 生	大 学 生	計	比 率
場 所 の み 利 用 者	11,426	56,492	12,962	80,880	84.6
資 料 利 用 者	5,605	3,639	5,484	14,728	15.4
計	17,031	60,131	18,446	95,608	100%

4 レファレンス・サービス

図書館の利用者が情報を求め、また調査研究のため図書館資料を利用する場合、その利用者への援助に直接関係する業務である。つまり図書館に寄せられた相談、質問に対して、利用者の要求する質問を解決する資料を利用者に与え、または利用者に代って調査し探索する業務であり、かつその結果を回答するサービスが即ちレファレンスの任務である。

(1) 処理状況

① 昨年度の利用状況をみると

イ 文書によるもの32件(県内13県外19)

ロ 口頭、電話によるもの298件

② 質問内容を大別すると

イ 社会科学関係

ロ 工学関係(特許関係が多い)

ハ 歴史関係

ニ 郷土史関係

ホ 文学関係

ヘ その他

③ 利用者職業別では

公務員・会社員・大学生・その他の順となっている。

以上のように、図書館に対する質問の目的、動機を大別すると、業務上のための利用がもっとも多く、次が教養のため、学習のため、家事上のための質問に分けられ、職業上あるいは実生活上に必要な資料を利用しようとしていることを示している。

(2) 今後の重点をどこにおくか。

このレファレンス・ワークは図書館業務の中で大きな役割を果たすもので、閲覧業務すなわち資料の提供と並んで、サービスとして重要な位置を占めるものである。しかし、これにも限界があって、自館の資料不足のため意図するようなものが得られない場合もでてくる。そこで利用者の要求を満たす活動ができるよう基本的参考資料の充実をはかっていくとともに、また他館へ照会して相互貸借の便もはかってあげなければならない。とにかく今後この分野を大いに充実し、積極的なPRを行ない、一般大衆に浸とうせしめ、利用者の拡大をはからなければならない。

5 施設の利用状況

新しい図書館の在り方として、読書ばかりでなく、図書館法第3条に示されている「集会並びに展覧」等を催し、その地域社会の文化向上につとめているが、今年度の利用状況は別表のとおりである。

本年度展示室利用状況 昭和36年度

利用月日	展示会の名称	主催
5月9～11日	野鳥写真展示会	福島県農林課
〳11～14日	福島彫塑クラブ第3回展示会	福島彫塑クラブ
〳18～20日	グループ展	福大学芸学部図工同志
6月1～4日	六角秀園近作展	六角秀園
〳9～12日	現代洋画展	全日本図画工作教育研究大会
9月1～10日	「世界の大思想家」展示会	福島県立図書館
10月20～22日	セルクルヴェール展	医科大学美術部、福大経済学部
11月17～19日	手織とろうけつ染展	阿部工房・グループ「すぎな」
〳21～23日	福島市内小中学校総合文化祭習字展	福島市教育委員会
〳24～26日	保原高等学校美術クラブ展	保原高校美術部
〳28～29日	医科大学写真部発表会	医科大学写真部
12月1～3日	クラス展	福大